

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 目次

<b>1</b>	<b>学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</b> .....	<b>1</b>
ア	本学大学院の現状把握・分析.....	1
イ	地域・社会的動向等の現状把握・分析.....	1
ウ	スポーツ健康科学研究科の趣旨目的・教育内容，定員設定，授業料等の学生納付金.....	3
	（1）趣旨目的・教育内容，定員設定 .....	3
	（2）授業料等の学生納付金 .....	5
エ	学生確保の見通し.....	6
	（1）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 .....	6
	（2）本修士課程への入学意向.....	6
	（3）スポーツ・健康分野の研究科の動向及び競合校の状況 .....	8
	（4）既設研究科の学生確保の状況 .....	8
オ	学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果.....	9
<b>2</b>	<b>人材需要の動向等社会の要請</b> .....	<b>9</b>
ア	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的.....	9
イ	社会的，地域的な人材需要の動向 .....	9

## 1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

### ア 本学大学院の現状把握・分析

本学は、沖縄県北部地域初の高等教育機関として、「平和・自由・進歩」を建学の理念とし、1994（平成 6）年に国際学部（国際文化学科，経営情報学科，観光産業学科）の単科大学として設置された。2001（平成 13）年に大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程），2005（平成 17）年に人間健康学部スポーツ健康学科，2007（平成 19）年に人間健康学部に看護学科を増設し，国際学部を国際学群に改組した。2010（平成 22）年には，学校法人名護総合学園から公立大学法人名桜大学に設置者を変更した。2011（平成 23）年に大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程），2017（平成 29）年に助産学専攻科，2019（平成 31）年に国際文化研究科国際地域文化専攻（博士後期課程），2022（令和 4）年に看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）を設置するとともに，看護学研究科看護学専攻（修士課程）を博士前期課程に名称変更を行った。

新たに設置されるスポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻（以下「本修士課程」という）は，人間健康学部スポーツ健康学科を基礎として設置する。

既設の研究科は，修士課程 2（修士課程 1，博士前期課程 1），博士後期課程 2 であるが，入学定員，過去 5 年間の入学者数及び定員超過率は，表 1 のとおりである。

表 1：既設の大学院研究科の入学定員，過去 5 年間の入学者数及び定員超過率

専攻	課程	入学定員	入学者数					定員超過率(5カ年平均)
			H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	
国際文化研究科国際文化システム専攻	修士	6	5	4	11	7	5	1.07
国際文化研究科国際地域文化専攻	博士後期	2	—	5	2	2	2	1.10
看護学研究科看護学専攻	博士前期	6	7	4	7	7	5	1.00
看護学研究科看護学専攻	博士後期	2	—	—	—	—	2	0.20

※国際文化研究科国際地域文化専攻は，2019（平成 31）年度開設

※看護学研究科看護学専攻は，2022（令和 4）年度開設

既設の大学院研究科の定員超過率（過去 5 カ年平均）は，学年進行中の「看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）」を除き，1.00 から 1.10 で推移している（表 1）。

今後も引き続き，安定的に志願者獲得に努めることが重要である。

### イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

スポーツ基本法（平成 23 年），スポーツ基本計画（平成 24 年第 1 期，平成 29 年第 2 期）が施行されたことに伴い，スポーツの持つ多様な意義を国民に還元することが地方公共団体や大学の重要な責務となっている。さらに 2021（令和 3）年に CoViD-19 の世界的流行により 1 年延期された東京オリンピック・パラリンピックが無観客ではあったが，開催された。このオリンピック・パラリンピックを開催したレガシーをどのように継承し，新たなスポー

ツ文化を確立することがスポーツにかかる社会的現状である。また、沖縄県においては、「スポーツ基本法（平成 23 年）」及び「スポーツ基本計画（平成 24 年）第 1 期」に明記された基本理念と「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年）」のスポーツ分野における沖縄のあるべき将来像を具体的に示した「沖縄県スポーツ推進計画（平成 25 年）」が策定された。その後、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、スポーツ庁の創設、スポーツ基本計画（平成 29 年第 2 期）の策定、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画改定」など社会情勢の変化により、あたらたに取り組みべき施策が生じ、2018（平成 30）年に「沖縄県スポーツ振興計画」<sup>注1)</sup>の一部を改定した。この計画は次の 7 つを基本方針としている。(1)学校と地域における子どものスポーツ機会の充実、(2)一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進、(3)住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備、(4)トップスポーツを目指す競技力向上に向けたスポーツ環境の整備、(5)トップスポーツと地域スポーツの連携・協働の推進、(6)スポーツを活用した地域活性化の推進、(7)地域のスポーツ資源を活かした特色のあるスポーツの推進である。このような施策を実現するためにも体育・保健体育科指導の充実と指導力向上、地域のスポーツ指導者の育成の必要性及びスポーツと大学との連携が指摘されている。また、名護市では、名護市スポーツ推進計画（平成 27 年）が策定され、その基本方針として、トップアスリートを育成・輩出することで市民に夢・希望・勇気・感動を与え、生涯スポーツの推進により市民の健康増進や体力の向上維持を図るとともに地域コミュニティの活性化に繋げ、さらに、スポーツイベント等の開催・誘致による経済活動を促進し、「スポーツのまち・なご」を目指すとしている。具体的な方針の中にはスポーツ推進委員による生涯スポーツの充実や子どもたちのスポーツ活動の支援、本学を含む関係団体との連携をはかり、指導者の育成に取り組んでいくという方向性を示している。<sup>注2)</sup>

一方、わが国では、第二次世界大戦後、公衆衛生水準の向上や医療技術・体制の進歩により、全ての年齢層で死亡率が低下し、日本人の平均寿命が延伸し、現在では、世界有数の長寿国となっている。しかし、わが国の人口の高齢化、ライフスタイルの変化に伴い、疾病構造は感染症から生活習慣病へと大きく変化した。生活習慣病とは食習慣、運動を含めた身体活動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群のことである。また、日本は少子高齢化が進み、2015（平成 25）年には国民の 4 人に 1 人は高齢者となり、これに伴い、高齢者の医療費の高騰、看護・介護のためのマンパワーの需要増大など、生産年齢層への負担と、国全体の活力の低下が危惧されている。このような社会構造の変化に対応するために、健康増進の活動を図る様々な施策が講じられている。2000（平成 12）年には、厚生労働省が「21 世紀の我が国を、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、従来にも増して、健康を増進し、発病を予防する『一次予防』に重点を置いた対策を強力に推進することにより、壮年期の死亡の減少、認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）の延伸等を図っていく」ために、10 年間の重点的取組を示した健康日本 21 を発表した。2002（平成 14）年には健康増進の総合的な推進に関する基本的な事項を定め、国民栄養の改善と健康の増進を図り、国民保健を向上させるために健康増進法が交付された。さらに、2013（平成 25）年度からは健康日本 21 第 2 次として、5 つの重点項目を設定した。

沖縄県においては、日本復帰後の 1980（昭和 55）年の平均寿命が全国 1 位となり、その後も全国トップの水準を維持しており、長寿県と言われてきた。しかし、2000（平成 12）年の男性の平均寿命が全国 26 位となり、多くの県民に「26 ショック」として受け止められた。その後の国勢調査においても男女とも平均寿命の伸びが全国平均を下回る傾向にあり、「健

康・長寿沖縄」の維持継承には大きな課題となっている。このような現状を受け、沖縄県では、2002（平成14）年に県民の「早世の予防」「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」を目的とする沖縄県の健康増進計画「健康おきなわ2010」を作成した。2008（平成20）年には、健康おきなわ2010の目的を引き継ぎ、長寿世界一復活に向けた21世紀における沖縄の行動計画として「健康おきなわ21」と改定し、県民の健康づくり運動を推進した。このような取組を行っているにも関わらず、2010（平成22）年の沖縄県の平均寿命は、男性は全国30位、女性も1位から3位へと順位を下げる結果になった。この状況を踏まえて、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げている「健康・長寿おきなわ」の維持継承を図り、「2040年に男女とも平均寿命日本一」を長期的な目標として設定するとともに、「健康おきなわ21（第2次）～健康・長寿おきなわ復活プラン～」<sup>注3)</sup>を策定し、平成26年から取り組んでいる。

このような中で、本学は、弘前大学COI事業の連携拠点として、沖縄県北部地域の住民に対して、やんばる版プロジェクト健診<sup>注4)</sup>を2017（平成29）年から実施している。この健診は従来の健診とは異なり、血液、生理検査、生活習慣、全ゲノムデータ、腸内細菌データ、栄養摂取量、体力測定などを含んだ健康データを測定している。本学は中でも、体力測定に関する項目が他大学で実施している項目より多く、体力面から住民の健康に関する提言ができるのが特徴になっており、これらの健康ビッグデータを解析し、新しい健康支援政策を提言できる人材を養成することは意義深いことである。

以上のことから、スポーツ健康科学研究科の設置は、大学院教育の中で時代の変化に対応でき、高度な専門的知識と研究力を身に付け、理論と実践を往還できる高度専門職業人を養成しようとするものである。

注 本学ホームページ公開資料

- 1) 沖縄県スポーツ推進計画【改訂計画】、沖縄県、平成30年8月、pp.8~10  
<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/sports/documents/kaitei.pdf>
- 2) 名護市スポーツ推進計画（平成27年度～平成36年度）、平成27年3月、名護市教育委員会 pp.6~9  
[https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2018073100051/file\\_contents/nagosisupportssuisinkeikaku.pdf](https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2018073100051/file_contents/nagosisupportssuisinkeikaku.pdf)
- 3) 健康おきなわ21（第2次）～健康・長寿おきなわ復活プラン～  
[http://www.kenko-okinawa21.jp/090-docs/2016012800017/file\\_contents/1-74-web.pdf](http://www.kenko-okinawa21.jp/090-docs/2016012800017/file_contents/1-74-web.pdf)
- 4) 沖縄県北部地域における「やんばる版プロジェクト健診」  
<https://www2.meio-u.ac.jp/ext-center/COI/index.html>

ウ スポーツ健康科学研究科の趣旨目的・教育内容、定員設定、授業料等の学生納付金

(1) 趣旨目的・教育内容、定員設定

沖縄県には、スポーツ・健康分野を総合的に学修できる大学院はない。唯一、琉球大学に教育学研究科（修士課程）があり、保健体育の専修免許を取得することができたが、この大学院も2019（令和元）年に学生募集を停止し、現在は専門職学位課程の教職大学院のみとなっている【資料1】。したがって、本修士課程が目指す、高度なスポーツ教育者、地域のスポーツ指導者及び地域の健康支援者を養成する機関は沖縄県内にはなく、地域の健康課題に取り組む高度専門職業人の養成は、急務であり本学に大学院修士課程のスポーツ健康

科学研究科を設置することとした。

前述のとおり、本修士課程では、高度専門職業人として、最新の知識を学び続け、時代や対象に応じ地域や教育の現場で健康支援ができるだけでなく、高度な専門的知識と研究力を身に付け、理論と実践を住環できる高度専門職業人としての健康支援人材の養成を目指すものである。

教育内容は、基礎となる人間健康学部スポーツ健康学科の「スポーツ領域」と「健康領域」の2つの領域で学んだ幅広い知識、実践力を深化させるためのスポーツ・健康分野を中心的な学問分野とした。教育課程は、教育研究を総合的に深化させる「基礎科目」のスポーツ健康科学特論、スポーツ健康科学研究方法論、「共通科目」の生涯スポーツ特論、健康科学特論、体力科学特論、疫学特論、英語講読、また、自らの専門を選択、深化させる「専門科目」、さらに自らの研究分野を深化できるように「研究科目」を配置した。これらの「基礎科目」「共通科目」「専門科目」「研究科目」は、自らの中心となる専門知識と方法論の基礎を固めることを中核において理論の修得と実践する科目で構成されている。

本修士課程は、表2のとおり、入学定員6人、収容定員12人とした。この定員設定は、十分な研究、教育指導を可能とするための教育体制を整えるとともに研究指導教員数、学生数のバランス及び進学ニーズを考慮した適切な定員設定であると考えている。【資料2】で示すとおり、本学人間健康学部スポーツ健康学科の1年次から4年次（以下「在学生」）を対象に実施したアンケート及び調査結果では、回答者23人中「入学したい」が3人（13.0%）、「入学を検討したい」が14人（60.9%）と合計17人（73.9%）から進学する意向がある回答を得た【資料2：表4、図4】。さらに、資料2で示すとおり、沖縄県内の公立・私立中学・高等学校、沖縄県教育委員会関係部局、北部12市町村教育委員会等、スポーツ施設・体育施設、スポーツ協会・各連盟、スポーツ・医療・リハビリ系の専修学校、プロスポーツクラブ、病院、社会福祉協議会、介護老人保健施設（以下「一般の方」）を対象に実施したアンケート及び調査結果では、回答者122人中「入学したい」が21人（17.2%）、「入学を検討したい」が60人（49.2%）と合計81人（66.4%）から進学する意向がある回答を得た【資料3：表4、図4】。

本修士課程の入学者は、学部生だけでなく、現職の保健体育教員、地域のスポーツ指導者、健康運動指導士や健康運動実践指導者の資格をもったスポーツインストラクターなど、スポーツや運動を指導している職業人も想定している。本修士課程への受験希望者は、大半が就労を継続しながら学ぶ社会人学生になると予想される。ついては、本修士課程の教育を受ける学生の多くが職場の支援を前提にするものと考えられることから、修了後の進路は確保されていると見込まれる。

表2：スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の入学定員

研究科・専攻	課程	入学定員	収容定員
スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻	修士課程	6人	12人

【資料1】名桜大学大学院及び琉球大学大学院 配置

【資料2】名桜大学大学院 スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻修士課程（仮称）の設置に係るアンケート調査結果（令和4年12月実施） ※在学生対象

【資料3】名桜大学大学院 スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻修士課程（仮称）

の設置に係るアンケート調査結果（令和4年12月～令和5年1月実施） ※一般の方対象

(2) 授業料等の学生納付金

本修士課程の学生納付金は、次のとおり設定している。

表3：本学スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の学生納付金

項目	地域内 <sup>※1</sup>	地域外 <sup>※2</sup>	備考
入学金	125,000 <sup>※</sup>	250,000	①長期履修制度（最大4年間を利用する場合も、2年分の授業料で在籍できる。 ②本学卒業生・修了生の入学金は、「地域内」の半額となります（62,500円）。
授業料（年額）	535,800	535,800	

※1「地域内」とは、以下に該当する場合をいう。

- ①入学する者の最終出身高等学校が沖縄本島北部に所在している場合。
- ②入学する者の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、入学する年の3月31日以前から1年以上在住している場合。
- ③入学する者の保護者の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、入学する年の3月31日以前から1年以上在住している場合。

《沖縄本島北部12市町村とは》

沖縄県の「名護市」、「本部町」、「金武町」、「国頭村」、「東村」、「大宜味村」、「今帰仁村」、「宜野座村」、「恩納村」、「伊江村」、「伊是名村」、「伊平屋村」のことをいう。

※2 上記以外とする

本学の授業料は、国立大学の標準額に準じて設定しており、沖縄県内の他の国公立大学大学院の授業料と同額である。入学金は、県内国公立大学大学院の中で最も低く設定している。

なお、「地域内」に該当する者については、本学の国際学群（令和5年度国際学部へ改組）、人間健康学部、大学院研究科と同様に、入学金を「地域外」の半額に設定する。また、本学の学部等を卒業生した者の入学金は、「地域内」の半額とする。

表4：沖縄県内国公立大学院の学生納付金

大学等の名称	入学金		授業料年間	備考
	域内	域外		
琉球大学（大学院研究科）	282,000円		535,800円	
沖縄県立看護大学（大学院研究科）	282,000円 <sup>※1</sup>	512,000円	535,800円	※1「県内居住者」
沖縄県立芸術大学（大学院研究科）	282,000円 <sup>※1</sup>	512,000円	535,800円	※1「県内居住者」
名桜大学 スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻（修士課程）※全学部学科，研究科同額	125,000円 <sup>※2</sup>	250,000円	535,800円	※2「地域内」

## エ 学生確保の見通し

### (1) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本修士課程の設置にあたり、学生の確保の見通しを立てるために、2種類（在學生と一般の方対象）のアンケート調査を実施した。「在學生」は、令和4年12月19日（月）から12月23日（金）にアンケート調査を実施した。調査方法は、本学人間健康学部スポーツ健康学科の在學生を対象に、インターネット調査（Google フォームを活用し、専用のQRコードより読み込み回答）で進学意向調査を行った【資料4】。

アンケート調査は、本学スポーツ健康学科1年生107人、2年生102人、3年生102人、4年生103人を対象に依頼し、105人から回答（回収率25.3%）を得た（有効回答率100%）。

また、同様に、「一般の方」に、令和4年12月22日（木）から令和5年1月20日（月）にアンケート調査を実施した。調査方法は、沖縄県内の公立・私立中学・高等学校210か所、沖縄県教育委員会関係部局3か所、北部12市町村教育委員会等13か所、スポーツ施設・体育施設63か所、スポーツ協会・各連盟71か所、スポーツ・医療・リハビリ系の専修学校11か所、プロスポーツクラブ6か所、病院56か所、社会福祉協議会42か所、介護老人保健施設43か所、計518か所を対象に、インターネット調査（Google フォームを活用し、専用のQRコードより読み込み回答）で進学意向調査を行った【資料5】。

回答は、1.中学校・高等学校保健体育教員（臨時的採用教員を含む）142名（44.9%）、2.保健体育教員以外49人（15.5%）、3.教育関係従事者（教員以外）7人（2.2%）、4.保健医療関係従事者19人（6.0%）、5.スポーツインストラクター・トレーナー9人（2.8%）、6.福祉・介護等従事者13人（4.1%）、7.団体職員（協会、連盟、協議会）31人（9.8%）、8.沖縄県、各市町村教育委員会職員22人（7.6%）、その他24人（7.6%）と518か所の中から316人の回答を得た。

主な結果は以下のとおりである。

【資料4】 名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻修士課程（仮称）  
設置に係るアンケート調査について（設置構想中）（依頼）※人間健康学部スポーツ健康学科1年次、2年次、3年次、4年次学生用

【資料5】 名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科（仮称）修士課程設置調査に関するアンケートについて（依頼） ※一般の方対象

### (2) 本修士課程への入学意向

本学の人間健康学部スポーツ健康学科の「在學生」が105人、「一般の方」316人の合計421人より回答を得た。

まず、大学院修士課程への進学について質問したところ、「スポーツ・健康分野の大学院に進学したい」が「在學生」17人（16.2%）、「一般の方」90人（28.5%）、「スポーツ・健康分野の大学院以外に進学したい」が在學生6人（5.7%）、「一般の方」32人（10.1%）と合わせると、「スポーツ・健康分野の大学院に進学したい」が107人（25.4%）、「スポーツ・健康分野の大学院以外に進学したい」38人（9.0%）が進学に前向きであることが確認できた。【資料2：表2，図2】【資料3：表2，図2】

その中で、「本研究が開設されれば、入学したいと思いますか」との質問には、「入学したい」が「在學生」3人（13.0%）、「一般の方」21人（17.2%）、「入学を検討したい」が在學生14人（60.9%）、「一般の方」60人（49.1%）と好意的な回答があった【資料2：表4，

図4】【資料3：表4，図4】。さらにクロス集計を行った結果，「在学生」においては，1年生が5人(29.4%)，2年生が7人(41.1%)，3年生が3人(17.6%)，4年生が2人(11.7%)計17人であることがわかった。また，「一般の方」においては，中学校・高等学校保健体育教員(臨時的採用教員を含む)45人(36.8%)，保健体育教員以外8人(6.5%)，教育関係従事者(教員以外)3人(2.4%)，保健医療関係従事者2人(1.6%)，スポーツインストラクター・トレーナー2人(1.6%)，福祉・介護等従事者3人(2.4%)，団体職員(協会，連盟，協議会)3人(2.4%)，沖縄県，各市町村教育委員会職員7人(5.7%)，その他8人(6.5%)計81人であることがわかった。

本修士課程へ「入学したい」又は「入学を検討したい」とした理由(複数回答可)の「在学生」の結果では，「スポーツ指導の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので」が11人(64.7%)，「将来，学校現場の指導者，指導的役割を担いたいので」が11人(64.7%)，「健康課題に対して，多角的にアプローチできる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので」が9人(52.9%)，「修士の学位を取得し，キャリアアップを図りたいので」が8人(47.1%)，「将来，教育者，研究者になりたいので」が6人(35.3%)，「その他」が1人(5.9%)であった【資料2：表5，図5】。

また，「一般の方」の結果は，「スポーツ指導の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので」が62人(76.5%)，「健康課題に対して，多角的にアプローチできる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので」が54人(66.6%)，「修士の学位を取得し，キャリアアップを図りたいので」が38人(46.9%)，「将来，学校現場の指導者，指導的役割を担いたいので」が37人(45.6%)，「将来，教育者，研究者になりたいので」が17人(20.9%)，「その他」が1人(1.0%)であった【資料3：表5，図5】。

さらに，「本修士課程のどの分野に関心がありますか」の質問では，「地域のスポーツ指導者」への関心が，「在学生」4人(23.5%)，「一般の方」29人(35.8%)，「地域の健康支援者」への関心が，「在学生」4人(23.5%)，「一般の方」22人(27.1%)，「スポーツ教育者」への関心が，「在学生」9人(52.9%)，「一般の方」30人(37.0%)，であった【資料2：表6，図6】【資料3：表6，図6】。これらのことから，専門知識の修得，キャリアアップや成長といった現実的な目標に到達する手段として，本修士課程を捉えているものと考えられる。

「進学先を選ぶ際に重視する点(重視した点)」の質問(3つまで回答可)に関して，「在学生」の結果では，「学びたい教育プログラムがある」が12人(70.6%)，「施設や設備が整っている」が7人(41.2%)，「指導を受けたい教授・教員がいる」が6人(35.3%)，「授業料の減免制度がある」5人(29.4%)であった【資料2：表7，図7】。これらのことから，本修士課程の教育環境等に魅力を感じていることがわかった。また，「一般の方」の結果は，「学びたい教育プログラムがある」が45人(55.6%)，「働きながら学べる」が44人(54.3%)，「指導を受けたい教授・教員がいる」「授業料の減免制度がある」「夜間・土曜日開講している」がそれぞれ19人(23.5%)であった【資料3：表7，図7】。これらのことから，「在学生」同様，本修士課程の教育環境等に魅力を感じると同時に，職業を有している者に対しては，昼夜開講等の導入の必要性が示唆された。

入学を好意的に考えている「在学生」17人に，「大学院修了後の進路をどう考えていますか」と質問したところ，「中学校・高等学校の保健体育教員」が8人(47.1%)，「スポーツ関連企業・健康フィットネス関連企業」が4人(23.5%)，「研究職(大学院博士課程への進学を含む)」が2人(11.8%)，「公務員」「養護教諭」「未定」がそれぞれ1人(各5.9%)であった【資料2：表8，図8】。



【資料 2】<再掲>「名桜大学大学院 スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻修士課程（仮称）」の設置に係るアンケート調査結果（令和 4 年 12 月実施） ※在学生対象

【資料 3】<再掲>名桜大学大学院 スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻修士課程（仮称）」の設置に係るアンケート調査結果（令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月実施） ※一般の方対象

(3) スポーツ・健康分野の研究科の動向及び競合校の状況

前述のとおり、沖縄県には、スポーツ・健康分野を総合的に学修できる大学院はない。唯一、琉球大学に教育学研究科（修士課程）があり、保健体育の専修免許を取得することができたが、この大学院も 2019（令和元）年に学生募集を停止し、現在は専門職学位課程の教職大学院のみとなっている【資料 1】。したがって、本修士課程が目指す、高度なスポーツ教育者、地域のスポーツ指導者及び地域の健康支援者を養成する機関は沖縄県内にはなく、地域の健康課題に取り組む高度専門職業人の養成は、急務であり本学に大学院修士課程のスポーツ健康科学研究科を設置することとした。

【資料 1】<再掲>名桜大学大学院及び琉球大学大学院 配置

(4) 既設研究科の学生確保の状況

前掲 1 のアの表 1 を再掲する。

表 5：既設の大学院研究科の入学定員，過去 5 年間の入学者数及び定員超過率

専攻	課程	入学定員	入学者数					定員超過率(5カ年平均)
			H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	
国際文化研究科国際文化システム専攻	修士	6	5	4	11	7	5	1.07
国際文化研究科国際地域文化専攻	博士後期	2	—	5	2	2	2	1.10
看護学研究科看護学専攻	博士前期	6	7	4	7	7	5	1.00
看護学研究科看護学専攻	博士後期	2	—	—	—	—	2	0.20

※国際文化研究科国際地域文化専攻は，2019（平成 31）年度開設

※看護学研究科看護学専攻は，2022（令和 4）年度開設

先に述べたとおり，既設の大学院研究科の定員超過率（過去 5 カ年平均）は，学年進行中の「看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）」を除き，1.00 から 1.10 で推移している（表 1）。

今後も引き続き，安定的に志願者獲得に努めることが重要である。

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

本学の人間健康学部スポーツ健康学科の「在学学生」及びスポーツ・健康関連施設等に従事する「一般の方」には、前述したアンケート調査時にスポーツ健康科学研究科修士課程の設置準備を進めていることを説明、周知している。当調査における自由記述においては、本修士課程構想に対し、肯定的な意見等（「北部の大学で修士課程が開設されるのは地域の活性化に繋がると思います。」「専門的にスポーツや健康の分野を追求し、沖縄県の今後スポーツ・健康を専門とした魅力のある沖縄県にしてほしい。」など）が多数寄せられている。これは本修士課程が設置されることへの期待の表れだと捉えている。

本学の学生に対しては、年次オリエンテーション等であらためて本修士課程について説明し、興味・関心を持ってもらうように指導する。

また、本学ホームページ、県内マスメディア、進学情報誌等を活用し、学内外へ広く周知することとしている。

このような取り組みを積極的に実施することにより、志願者確保につなげる効果が期待できる。

## 2 人材需要の動向等社会の要請

ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本修士課程の構想にあたっては、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-」（平成 17（2005）年 9 月 5 日）及び「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成 30（2018）年 11 月 26 日）内に記載されている大学院に求められる人材養成機能（①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成，②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成，③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成，④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成）を担うものである。

特に、本修士課程においては、「スポーツ・健康分野に関する学修を通して、高度な専門的知識と研究力を身に付け、理論と実践を往還できる高度専門職業人を養成する。」こととし、下記のとおり学位授与方針（DP）を定めた。

### 《学位授与方針（DP）》

- DP1 自己の専門分野における高度な知識と、スポーツ・健康分野の広範な領域を横断する知識を有している。
- DP2 専門分野の知識や自らの経験から見出した課題を適切な研究手法を用いて分析し、新たな知見を得ることができる。
- DP3 高い倫理観を持ち、専門性の高い知識・技能を基盤にして指導できる。

イ 社会的、地域的な人材需要の動向

2017（平成 29）年 4 月に「学校教育法施行規則の一部改正する省令が施行され、中学校、高等学校等におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることにより学校における部活動の指導体制の充実が図られるようになった。また、第 3 期スポーツ基本計画（令和 4 年 3 月 25 日）の中で、スポーツの価値を高めるた

めの新しい「3つの視点」を支える施策と今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策が示された。その中で、学校や地域における子ども・若者のスポーツ機会の充実や体力の向上のために、保健体育授業の充実や部活動の地域への移行などを具体的な施策としている。

保健体育の充実には、2018（平成30）年に示された学習指導要領に示されている体育科、保健体育科の目標にある、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かい合う力・人間性等」を育成するための先進的な授業の構築、信頼性のある評価指標の作成と評価、評価に基づく授業改善ができる高度な保健体育教員の養成が必要とされている。

公益財団法人日本スポーツ協会が令和3（2021）年7月付けで公表した『学校運動部活動指導者の実態に関する調査』において、学校運動部活動指導者の実態が報告されている。その中で、「担当教科が保健体育ではない」かつ「現在担当者している運動部活動の競技経験者がいない」教員は中学校で26.9%、高等学校で25.3%となっている。これらに該当する教員のうち中学校で35.9%、高等学校で31.5%が「自分自身の専門的指導力の不足」を課題としている。この結果により、競技の専門的指導力の不足を感じている教員が一定数存在する実態が明らかになった。

さらに、前述の第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日）の今後5年間で取り組む施策のなかで、地域における競技力を支える体制の構築とあるが、地域における競技力向上のためには、ハイパフォーマンススポーツセンターで得られた知見を用いて、地域のアスリート発掘・育成・強化の実践を行っていく必要がある。そのためには地域のスポーツ団体や地方公共団体、大学が連携し、地域におけるスポーツ医科学、情報等によるサポートを担う人材の育成が必要となる。

沖縄県のスポーツ推進計画には、教員の指導力向上、外部指導員や総合型クラブやスポーツ少年団などにおけるスポーツ指導者の育成、トップアスリートやジュニアアスリートを指導できる高度な専門性を持ち、プレイヤーズセンターの考えを持った資質の高い指導者の養成が施策となっている。また、健康おきなわ21（第2次）では、2040年に男女とも平均寿命日本一という長期的な目標を設定しており、その達成には運動を中心とする身体活動が重要とされている。この運動を中心とした健康を支援する人材が必要とされているが、適切なスポーツの実施は、体力や競技力向上だけでなく、健康を増進することが示されている。

しかし、スポーツの実施による健康増進をまとめたエビデンスは蓄積されているが、十分に活用されていないと指摘されている。前述のとおり、名桜大学は、弘前大学COI事業の連携拠点として、沖縄県北部地域の住民に対して、やんばる版プロジェクト健診を2017（平成29）年から実施している。この健診は従来の健診とは異なり、血液、生理検査、生活習慣、全ゲノムデータ、腸内細菌データ、栄養摂取量、体力測定などを含んだ健康データを測定している。本学はその中でも、体力測定に関する項目が他大学で実施している項目より多く、体力面から住民の健康に関する提言ができるのが特徴になっており、これらの健康ビッグデータを解析し、新しい健康支援政策を提言できる人材を養成することは意義深いことである。

現代は学び続ける時代である。これまでの人生は教育→仕事→引退という3つのステージで構成されていると言われている。しかし、今後の日本社会で活躍していくには、時代の変化に応じて適応して行く必要があり、仕事を中断し、学び直しを行ったり、仕事をしながら学び続けたりする必要がある。そのような学び続ける場所を提供するために、学部生だけでなく、現職の保健体育教員、地域のスポーツ指導者、健康運動指導士や健康運動実践指導者の資格をもったスポーツインストラクターなど、スポーツや運動を指導している職業人のリ

カレント教育の場を提供する。このような、スポーツや健康を基盤とする職業人が時代の変化に対応できる高度専門職業人を養成するためにもスポーツ・健康分野を専門とする大学院が必要と考える。

しかし、沖縄県には、スポーツ・健康分野を総合的に学修できる大学院はない。唯一、琉球大学に教育学研究科（修士課程）があり、保健体育の専修免許を取得することができたが、この大学院も2019（令和元）年に学生募集を停止し、現在は専門職学位課程の教職大学院のみとなっている【資料1】。

したがって、本学に高度なスポーツ教育者、地域のスポーツ指導者及び地域の健康支援者を養成する「スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻修士課程」を設置する意義は深く、その緊急性は極めて高い。修士課程修了者は、新規性と社会的価値がある教育研究を行うスポーツ・健康分野の教育研究者として、沖縄県のスポーツ・健康教育を支えるとともに、教育研究成果を広く社会に発信し、新しい健康支援政策を提言することで地域社会に貢献するものとする。

【資料1】 <再掲>名桜大学大学院及び琉球大学大学院 配置図